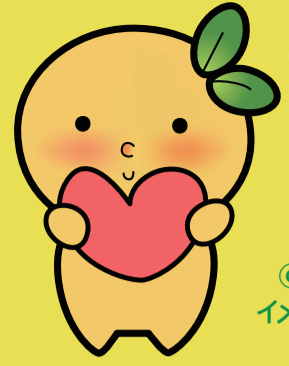


# かもがわ 社協 だより



©鴨川市社協  
イメージキャラクター  
『葉っぴー』

【発行元】社会福祉法人 鴨川市社会福祉協議会  
〒296-0033 鴨川市八色 887-1 ふれあいセンター 2階 TEL: 04-7093-0606 FAX: 04-7093-0623  
【ホームページ】<http://www.kamoshakyo.or.jp> 【Facebook】[facebook.com/kamosyakyo/](https://www.facebook.com/kamosyakyo/)  
「かもがわ社協だより」は共同募金の配分事業によって発行されています。

## 令和6年度社協会費（寄付）へのご協力をお願いいたします。

### 皆さまからの「社協会費」（寄付）が 地域福祉活動をささえています

社会福祉協議会とは、地域福祉の推進を図ることを目的に都道府県・市町村ごとに設置された社会福祉団体です。鴨川市社協では、住みなれた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指して、旧小学校区単位に設置された13の地区社会福祉協議会（地区社協）と連携しながら、住民を主体とした身近な地域でのささえあいの福祉を推進しています。市民の皆さまをはじめ、地域の企業・商店様などからいただいた会費を財源として、地域に密着した福祉活動に取り組んでいます。

- 募集期間：令和6年7月1日～7月31日
- 年会費（寄付）：1口500円

### 令和5年度 会費報告

一般会費（世帯または個人）	2,952,000円
特別会費（企業・商店・法人等）	944,000円
合計	3,896,000円

ご協力ありがとうございました。

### 主な活用事業

#### ● 13地区社協の地域福祉活動支援

身近な地域のつながりをつくる福祉活動を担う、13の地区社協。地域のサロンやボランティアをサポートしたり、地域の学校行事や作業への参加、見守り訪問など顔の見える活動を行っています。

#### ● 災害時の支援

大規模自然災害時には災害ボランティアセンターなどを運営。地域のネットワーク強化に取り組みます。

- 鴨川市社協の法人運営
- 広報啓蒙活動

## 令和6年度 鴨川市社会福祉協議会事業の主なポイント

### 地域福祉活動

昨年度は、5年ぶりに子育て・世代間交流をテーマとした『福祉でまちづくりフェスティバル』を実施するなど、コロナ禍で減少した交流活動を再開しました。今年度も「つながり・ささえあい」を再構築すべく、身近な地域福祉活動の支援、課題解決の仕組み作りに取り組めます。

#### ◆ サロン活動の支援 ◆

市社協は、地域の皆さんへの情報提供やサロンプログラムのサポートを行うため、サロンに積極的に参加していきます。

今年度より江見・天津小湊地区でも実証運行が開始された「チョイソコかもがわ」（予約制乗り合いタクシー）の説明などを千葉トヨタ㈱、市企画政策課の協力のもと行いました。



サロンで利用方法などの説明会を実施。

#### ◆ 新たな担い手支援 ◆

「このまちを良くしたい」という思いのある方の育成や参加支援、組織化などの相談にも取り組んでいます。地域の悩み事やそれを支えたいと思う方々の活動支援を行っています。



4月に立ち上がったボランティアグループ『吉尾ささえあいの会』が長狭学園の沿道などを美化作業の様子。

#### ◆ 子育て世帯への支援 ◆

市社協では、市内4カ所の学童クラブ（放課後児童健全育成事業）を運営しています。今年度も保護者が安心して子供たちを預け、子供たちが楽しく過ごせる場として運営体制の充実と強化に取り組んでいます。



### 権利擁護事業

市社協では、安房3市1町から委託されて『安房地域権利擁護推進センター』を設置しています。認知症や知的・精神障害などの理由により意思決定が困難であっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行っています。今年度も広域設置のメリットを生かした活動の推進と、多くの市民後見人の誕生へ向けに取り組んでいきます。

#### ◆ 市民後見人の支援 ◆

市民後見人のフォローアップとして、社協が実施する法人後見事業や障害者に関する制度、認知症高齢者との関わり方、成年後見制度の動向、身寄りのない人の後見受任など、幅広い実務内容の研修を行いました。



#### 日常生活自立支援事業『生活支援員』を募集

「生活支援員」は、日常生活自立支援事業の利用者のお宅などを定期的に訪問し、住みなれた地域で安心して暮らせるように支援するお仕事です。支援内容は福祉サービスの利用に関する相談や利用料の支払い、生活費の払い戻しなどの金融機関の窓口での手続きなどです。

- 高齢の方や障害のある方への福祉活動に関心のある方
- 普通自動車免許をお持ちの方
- 20歳以上おおむね70歳未満の方

お問い合わせ先：権利擁護推進センター（☎7093-5000）

#### ◆ 災害に強い地域づくり ◆

「災害に強い地域づくり」を目指して行政との連携強化、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練や、地域の災害対応能力の向上のための地域防災イベントの開催を計画しています。

